

○償却資産の申告は期限守って

土地や家屋を除く事業用資産は償却資産で、固定資産税の課税対象です。事業者は、自己利用でも貸し付けでも毎年1月1日現在で市内に保有する事業用資産について、1月31日(※)までに償却資産申告書を市役所資産税課に必ず提出してください。昨年度までの申告者と本年中に事業を始めた人には申告用紙がハガキを郵送。届かない場合でも該当者は申告が必要です。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

また、エルタックス(https://www.eltax.jp/)を利用して電子申告することも可能。申告がない場合は、後日調査に伺うことがあります。

☎027-898-5854

問 同課

○給与支払報告書の提出を

12月4日(月)に給与支払報告書(総括表)を発送。本年中に給与を支払った事業主は、1月31日(※)までに必ず提出してください。



普通徴収の提出例

総括表と個人別明細書には個人番号・法人番号の記入が必須。扶養親族の氏名・個人番号も記入し、従業員などには個人番号の利用目的を知らせてください。普通徴収の人がいるときは普通徴収切替理由書兼切替理由書も提出が必要です。総括表と普通徴収切替理由書兼切替理由は本市ホームページからダウンロードもできます。

☎027-898-6207

問 市民税課

○家屋を壊したら減失届を

家屋の全部か一部を取り壊したときは、市役所資産税課へ減失届を提出してください。12月31日(※)までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が課税されません。なお、年をまたいで申請をする場合は、解体証明書の添付が必要です。

☎027-898-6219

問 同課

その他の情報

●宝くじ助成金を活用

自治総合センターでは、宝くじの収益金でコミュニティ助成事業を実施しています。本年度は梶谷自治会が公民館の建て替えのために、消防局が幼年消防クラブの鼓笛隊セットを購入するために活用しました。

☎027-898-6237

☎027-220-4507

●水と緑のまちをつくる審議会の傍聴

日時 12月21日(木)午後2時～3時30分
会場 市立図書館地下講堂
対象 一般、先着5人
申込 当日午後1時30分～45分に会場へ直接
☎027-898-6842

●教育委員会定例会の傍聴

日時 12月19日(火)午後1時30分
会場 市役所11階南会議室
対象 一般、先着10人
申込 当日午後1時～1時20分に会場へ直接
☎027-898-5802

人権標語 春日中3年 木村隆二さん

もう一度 見直してみよう 区別と差別

12月の各種無料相談					
相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜午後1時～4時 (予約は電話で。前週の木曜午後2時～月曜午後5時まで先着9人まで)	市役所市民相談室 ※相談は年度内に1人1回	登記相談 ☎027-898-6100	12月8日(金) 午後1時～4時	市役所市民相談室
			公証相談 ☎027-898-6100	12月11日(月) 午後1時～4時	市役所市民相談室
			月いち健康相談 ☎027-220-5708	12月14日(木) 午前9時～11時	前橋保健センター
行政相談 ☎027-898-6100	12月12日(火) 午後1時～3時	かすかわ老人福祉センター	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	12月13日(水)・27日(水)午後1時30分～3時(各要予約)	市保健所
	12月14日(木) 午後1時～3時	大胡支所	就労相談 ☎027-231-3211	火曜～土曜、 午前10時～午後4時	前橋テルサ
	12月15日(金) 午後1時～3時	桂萱市民サービスセンター	心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、 午後1時～4時	総合福祉会館
	12月18日(月) 午後1時～3時	宮城支所	外国人相談 (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜・午後1時～5時、 木曜・午前9時～午後1時	市役所外国人相談窓口
	12月20日(水) 午後1時～4時	市役所市民相談室			
	1月5日(金) 午後1時～3時	東市民サービスセンター			

※市民相談(☎027-898-6100)、家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子家庭相談(☎027-220-5701)は平日の午前8時30分～午後5時15分。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の午前9時～午後7時、土曜は午前9時～午後5時。DV相談(☎027-898-6524)、女性・セクハラ相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)は平日の午前9時～午後5時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は午前9時～午前0時。

健康手帳 緑内障早期発見のために

緑内障というと、昔は眼圧が高くて失明する病気という説明が一般的でした。しかし近年、日本人の緑内障の7割が眼圧の高くないタイプだと分かってきました。症状は見える範囲が狭くなること(視野狭窄)ですが、痛みがないためかなり進行しないと気づきません。40歳以上の約20人に1人、70歳以上では10人に1人以上が緑内障で、そのうち診断されているのは1割です。急に目が痛くなって見えなくなるのは、また別のタイプ

の緑内障で、こちらにも急に眼圧が上がる発作が起きるまでほとんど症状はありません。若い時にいわゆる目の良い人だった人に起こりやすいのが緑内障発作です。

統計では、今も緑内障が失明原因の第1位ですが、診断と治療技術の進歩で早期発見・治療ができるようになってきました。人間ドックの時に、眼圧だけでなく眼底写真を撮る、眼鏡が合わなくなったときなどに眼科を受診し眼底検査などを受けることが、早期発見に役立ちます。前橋市医師会 横地 みどり

☎027-898-5802

問 教育委員会事務局総務課

防しよう」を高崎市と連携し開

健康

○食育講演会を開催します

食育講演会「『噛むこと』や『生活習慣』と体のゆがみ」がみをおとして生活習慣病を予防しよう」を高崎市と連携し開

●総合教育会議の傍聴

日時 12月19日(火)午後3時
会場 市役所11階南会議室
対象 一般、先着10人
申込 当日午後2時45分～55分に会場へ直接
☎027-898-5802

●おもちゃの病院

壊れたおもちゃを無料で修理。
日時 12月10日(日) 17日(日) 19日(火)、午前10時～正午
会場 ①は南橋市民サービスセンター ②は総合福祉会館 ③は城南支所
問 ボランティアセンター
☎027-232-3848

●市民の茶席

日時 12月15日(金)午前10時～午後3時
会場 前橋プラザ元気21内3階
ホワイエ
問 前橋茶道会・深澤宗光さん
☎027-231-1337

○健康テレホンサービス

健康相談と原稿検索がインターネットでも利用できます。アドレスはhttp://www.rain.com/kenko/です。また、今月の直接相談タイムは休止します。曜日・内容 月曜 機能性ディスプレイ 水曜 手足口病 木曜 小児のインフルエンザ 金曜 冬にはやる乳幼児の下痢症 土曜 砂糖とむし歯



催。開演前には噛むカムレシピコンテストの表彰式を行います。日時 1月13日(土)午後1時45分～3時
会場 高崎市総合保健センター(高崎市高松町)

対象 一般、先着50人
講師 木戸クリニック所長・須永隆夫さん
☎027-220-5783